

令和5年度第7回富山地方最低賃金審議会

会 議 次 第

令和6年3月13日（水）

富山労働総合庁舎5階大会議室

議 事

- 1 令和6年度特定最低賃金改正に係る意向表明について
- 2 令和5年度最低賃金改正状況について
- 3 その他

資 料

- No.1 第56期富山地方最低賃金審議会委員名簿（令和5年11月27日現在）
- No.2 令和6年度特定最低賃金改正意向表明一覧
- No.3 令和5年度地域別最低賃金改正状況（全国・ランク別）
- No.4 富山県における最低賃金の改正等の状況（平成26年度～令和5年度）
- No.5 令和5年度富山地方最低賃金審議会の開催状況

第56期富山地方最低賃金審議会委員名簿

令和5年11月27日現在

	氏名	現職等
公益代表委員	やなぎはら さちこ 柳原 佐智子	富山大学 経済学部 経営学科 教授
	◎ なが お はるあき 長尾 治明	富山国際大学 名誉教授
	○ たかくら ふみと 高倉 史人	高岡法科大学 法学部 特任教授
	もろずみ りょうこ 両角 良子	富山大学 経済学部 経済学科 教授
	ほりおか かずまさ 堀岡 和正	和み法律事務所 弁護士
労働者代表委員	いしだ やすひろ 石田 康博	日本労働組合総連合会富山県連合会 副事務局長
	おおもり ひとし 大森 仁	電機連合富山地方協議会 事務局長
	くろかわ ともゆき 黒川 智之	JAM北陸 副書記長
	やまもと みすず 山本 望鈴	イオンリテールワーカーズユニオン 北陸信越グループ グループ事務局次長
	すずき あきら 鈴木 彰	UAゼンセン富山県支部 次長
使用者代表委員	てらやま おさむ 寺山 収	一般社団法人富山県経営者協会 専務理事
	えした おさむ 江下 修	富山県中小企業団体中央会 専務理事
	はった まさと 八田 正人	株式会社三和製作所 代表取締役社長
	もりぐち すみえ 森口 寿美恵	有限会社実業建設新報社 専務取締役
	わだ みき 和田 美樹	和田貿易運送株式会社 代表取締役

任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（石田委員は令和5年11月27日から）（敬称略）

◎：会長 ○：会長代理

令和6年度特定最低賃金改正意向表明一覧

意向表明 受理年月日	特定最低賃金の件名	意向表明者	申出時期
令和6年 (2024年) 2月7日	富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金	JAM北陸富山県連絡会 会長 宮崎 敏裕	令和6年 (2024年) 7月末
令和6年 (2024年) 2月7日	富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	電機連合富山地方協議会 議長 浦島 成友	令和6年 (2024年) 7月末
令和6年 (2024年) 2月1日	富山県百貨店，総合スーパー最低賃金	UAゼンセン富山県支部 支部長 奈良 靖	令和6年 (2024年) 7月末

2024年 2月 7日

富山労働局長
吉岡 勝利 殿

富山市奥田新町8-1
ボ
J
会
ま内
連絡会
敏

「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」の金額改正についての意向表明

貴局の連日のご奮闘に対し深く敬意を表します。

表記について、「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」の適用を受ける労働者を代表し、下記により金額改正の意向を表明いたします。

記

1. 金額改正の意向を表明する最低賃金名

「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」

2. 申し出の理由

申し出産業における労働者の賃金格差が存在することと、企業の公正競争を確保する観点から、15条の1項の規定に基づき現行最低賃金を適正水準へ改正するよう求めます。

3. 申し出の時期

2024年7月末までに行います。

以上



2024年2月7日

富山労働局長
吉岡 勝利 殿

住 所 [REDACTED] 町8-1
組 織 [REDACTED] 地方協会
代表者 [REDACTED] 成

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」の金額改正についての意向表明

貴局の連日のご奮闘に対し深く敬意を表します。

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」の適用を受ける労働者を代表し、下記により金額改正を申し出ることを表
明します。

記

1. 金額改正の意向を表明する最低賃金名

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」

2. 申し出の理由

富山県の電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造
業における賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者の3分の1以上の合意を得
て申し出ることとしている。

3. 申し出の時期

2024年7月末までに行います。

以上



富山労働局長
吉岡 勝利殿

2024年2月1日

富山市奥 ー 1
UA ゼン 支部
支部長 奈良 靖

「富山県百貨店、総合スーパー最低賃金」の金額改正についての意向表明

貴局の連日のご奮闘に対し深く敬意を表します。

「富山県百貨店、総合スーパー最低賃金」の最低賃金の金額改正について、適用を受ける労働者を代表し、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

1. 金額改正の意向を表明する最低賃金名

「富山県百貨店、総合スーパー最低賃金」

2. 申し出の理由

富山県の百貨店、スーパーにおける賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出することとしている。

3. 申し出の時期

2024年7月末までに行います。

以上



令和5年度地域別最低賃金改正状況(全国・ランク別)

ランク	都道府県名	最低賃金時間額(円)		引上げ額(円)	引上げ率(%)	効力発生效年月日
		改定額	前年度決定額			
A	東京	1,113	1,072	41	3.82	令和5年10月1日
A	神奈川	1,112	1,071	41	3.83	令和5年10月1日
A	大阪	1,064	1,023	41	4.01	令和5年10月1日
A	愛知	1,028	987	41	4.15	令和5年10月1日
A	埼玉	1,027	986	41	4.16	令和5年10月1日
A	千葉	1,026	984	42	4.27	令和5年10月1日
B	京都	1,008	968	40	4.13	令和5年10月6日
B	兵庫	1,001	960	41	4.27	令和5年10月1日
B	静岡	984	944	40	4.24	令和5年10月1日
B	三重	973	933	40	4.29	令和5年10月1日
B	広島	970	930	40	4.30	令和5年10月1日
B	滋賀	967	927	40	4.31	令和5年10月1日
B	北海道	960	920	40	4.35	令和5年10月1日
B	栃木	954	913	41	4.49	令和5年10月1日
B	茨城	953	911	42	4.61	令和5年10月1日
B	岐阜	950	910	40	4.40	令和5年10月1日
B	長野	948	908	40	4.41	令和5年10月1日
B	富山	948	908	40	4.41	令和5年10月1日
B	福岡	941	900	41	4.56	令和5年10月6日
B	山梨	938	898	40	4.45	令和5年10月1日
B	奈良	936	896	40	4.46	令和5年10月1日
B	群馬	935	895	40	4.47	令和5年10月5日
B	岡山	932	892	40	4.48	令和5年10月1日
B	石川	933	891	42	4.71	令和5年10月4日
B	新潟	931	890	41	4.61	令和5年10月1日
B	和歌山	929	889	40	4.50	令和5年10月1日
B	福井	931	888	43	4.84	令和5年10月1日
B	山口	928	888	40	4.50	令和5年10月1日
B	宮城	923	883	40	4.53	令和5年10月1日
B	香川	918	878	40	4.56	令和5年10月1日
B	福島	900	858	42	4.90	令和5年10月1日
B	島根	904	857	47	5.48	令和5年10月6日
B	徳島	896	855	41	4.80	令和5年10月1日
B	愛媛	897	853	44	5.16	令和5年10月6日
C	岩手	893	854	39	4.57	令和5年10月4日
C	山形	900	854	46	5.39	令和5年10月14日
C	鳥取	900	854	46	5.39	令和5年10月5日
C	大分	899	854	45	5.27	令和5年10月6日
C	青森	898	853	45	5.28	令和5年10月7日
C	秋田	897	853	44	5.16	令和5年10月1日
C	高知	897	853	44	5.16	令和5年10月8日
C	佐賀	900	853	47	5.51	令和5年10月14日
C	長崎	898	853	45	5.28	令和5年10月13日
C	熊本	898	853	45	5.28	令和5年10月8日
C	宮崎	897	853	44	5.16	令和5年10月6日
C	鹿児島	897	853	44	5.16	令和5年10月6日
C	沖縄	896	853	43	5.04	令和5年10月8日

(参考)地域別最低賃金の全国加重平均額

年度	時間額(円)	引上げ額(円)	引上げ率(%)
令和5年度	1,004	43	4.47
令和4年度	961	31	3.33
令和3年度	930	28	3.10
令和2年度	902	1	0.11
令和元年度	901	27	3.09
平成30年度	874	26	3.07
平成29年度	848	25	3.04
平成28年度	823	25	3.13
平成27年度	798	18	2.31
平成26年度	780	15	2.09

(参考)中賃目安

ランク	金額
A	41円
B	40円
C	39円

富山県における最低賃金の改正等の状況

最低賃金件名		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率
富山県最低賃金 (地域別最低賃金)	時間額	728円	2.25%	746円	2.47%	770円	3.22%	795円	3.25%	821円	3.27%	848円	3.29%	849円	0.12%	877円	3.30%	908円	3.53%	948円	4.41%
	発効日	H26.10.1		H27.10.1		H28.10.1		H29.10.1		H30.10.1		R1.10.1		R2.10.1		R3.10.1		R4.10.1		R5.10.1	
洋紙、板紙、学用紙製品製造業最低賃金	日額	5,637円	—																		
	時間額	705円	—																		
	発効日	H27.3.24(廃止)																			
高炉によらない製鉄、製鋼・製鋼圧延業最低賃金	日額	6,024円	—	6,024円	—	6,024円	—	6,024円	—												
	時間額	753円	—	753円	—	753円	—	753円	—												
	発効日	—		—		—		H29.11.29(廃止)													
アルミニウム第2次製錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製品製造業最低賃金	時間額	779円	—	781円	0.26%	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—
	発効日	—		H27.12.26		—		—		—		—		—		—		—		—	
玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金	時間額	820円	1.23%	833円	1.59%	846円	1.56%	864円	2.13%	885円	2.43%	907円	2.49%	912円	0.55%	934円	2.41%	960円	2.78%	995円	3.65%
	発効日	H26.11.19		H28.3.11		H28.12.10		H29.12.17		H30.12.13		R1.12.11		R2.12.19		R3.12.24		R4.12.25		R5.12.20	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	時間額	760円	1.33%	772円	1.58%	786円	1.81%	800円	1.78%	823円	2.88%	849円	3.16%	851円	0.24%	879円	3.29%	910円	3.53%	951円	4.51%
	発効日	H26.12.11		H27.12.30		H28.12.24		H29.12.22		H30.12.26		R1.12.19		R2.12.18		R3.12.24		R4.12.22		R5.12.24	
百貨店、総合スーパー最低賃金	時間額	790円	2.60%	800円	1.27%	810円	1.25%	820円	1.23%	840円	2.44%	860円	2.38%	865円	0.58%	890円	2.89%	915円	2.81%	955円	4.37%
	発効日	H26.11.15		H27.12.18		H28.12.18		H29.12.6		H30.11.30		R1.12.5		R2.12.9		R3.12.26		R4.12.28		R5.12.15	
自動車(新車)小売業最低賃金	時間額	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—
	発効日	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	

※ 黄色網掛けは当該年度に改正されたものを示す。

令和5年度 富山地方最低賃金審議会 開催状況

	年 月 日	会議名	主な審議事項
1	令和5年5月16日	第1回 本 審	<ul style="list-style-type: none"> ・会長等選出 ・審議会運営規程決定 ・運営小委員会の設置
2	令和5年7月3日	第2回 本 審	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県最低賃金改正諮問 ・審議運営事項、審議日程決定 ・基礎調査実施説明
3	令和5年8月1日	第3回 本 審	<ul style="list-style-type: none"> ・中賃目安伝達 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・公示による労使意見聴取報告
4	令和5年8月1日	第1回 富山県最低賃金専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長等選出 ・運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果、生活保護説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
5	令和5年8月2日	第2回 富山県最低賃金専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・金額等審議
6	令和5年8月4日	第3回 富山県最低賃金専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・金額等審議
7	令和5年8月7日	第4回 富山県最低賃金専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ
8	令和5年8月7日	第4回 本 審	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会報告 ・金額等審議、採決 ・富山県最低賃金改正答申 ・特定最低賃金改正必要性諮問
9	令和5年8月7日	第1回 特別小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・特定最低賃金改正申出要件審査結果 ・特定最低賃金改正必要性有無審議 ・特別小委員会報告取りまとめ
10	令和5年8月23日	第5回 本 審	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県最低賃金改正異議申出諮問、審議、答申 ・特別小委員会報告 ・特定最低賃金改正必要性有無審議、答申 ・特定最低賃金改正諮問
11	令和5年9月26日	第1回 百貨店、総合スーパー専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
12	令和5年9月27日	第1回 電気機械器具専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
13	令和5年10月2日	第2回 電気機械器具専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・金額等審議
14	令和5年10月3日	第2回 百貨店、総合スーパー専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・金額等審議
15	令和5年10月12日	第1回 一般機械・自動車部品専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
16	令和5年10月16日	第3回 百貨店、総合スーパー専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
17	令和5年10月20日	第2回 一般機械・自動車部品専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
18	令和5年10月25日	第3回 電気機械器具専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
19	令和5年11月1日	第6回 本 審	<ul style="list-style-type: none"> ・特定最低賃金専門部会報告 ・特定最低賃金専門部会廃止
20	令和6年3月13日	第7回 本 審	<ul style="list-style-type: none"> ・特定最低賃金改正意向表明、確認